

第三者評価結果

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
【A1】	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
<コメント> 全体的な計画は、児童福祉法、保育所保育指針の趣旨をとらえ、設置法人の保育理念、保育方針、保育目標に基づき作成しています。全体的な計画は「地域の特性」「地域との関わり」「園の特色」「保護者・地域等への支援」「小学校との連携」などの記載欄があり、子どもの発達過程、家庭環境、地域の実態を考慮した内容となっています。 全体的な計画は、全職員が参画し、数年かけて話し合いを重ねて作り上げた「保育課程」を土台としています。新たな保育所保育指針の内容を踏まえ、「乳児期の3つの視点」「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」に、配慮し、策定しています。全体的な計画は、年度末に、振り返り・見直し後、追加修正等をし、次の作成に生かしています。		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
【A2】	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
<コメント> 室内ではエアコン、加湿器、空気清浄機、扇風機を利用しています。定期的に窓を開け換気をしています。0歳児クラスに床暖房があります。楽器、音楽CDの音量、保育者の声の大きさに配慮しています。園内外の設備、用具は日常的な清掃と安全チェックを行っています。園庭の砂場は、毎日掘り起こしています。今年度は特に、新方コロナ感染症予防のため、おもちゃ、備品類の消毒を徹底しています。送迎時の保護者や来園者に手指消毒・体温測定をお願いしています。 家具・遊具の素材は安全性に配慮しています。子どもがくつろいで過ごせる場として、マットの用意やコーナーを利用していますが、幼児クラスでは、更なる工夫が期待されます。 その日の活動を考慮し、活動、食事の場を分けたり、机、仕切りなどでコーナーを工夫しています。手洗い場、トイレは子どもが使いやすい高さで、職員が見守り、安全に使用できるようにしています。		
【A3】	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<コメント> 室内ではエアコン、加湿器、空気清浄機、扇風機を利用しています。定期的に窓を開け換気をしています。0歳児クラスに床暖房があります。楽器、音楽CDの音量、保育者の声の大きさに配慮しています。園内外の設備、用具は日常的な清掃と安全チェックを行っています。園庭の砂場は、毎日掘り起こしています。今年度は特に、新方コロナ感染症予防のため、おもちゃ、備品類の消毒を徹底しています。送迎時の保護者や来園者に手指消毒・体温測定をお願いしています。 家具・遊具の素材は安全性に配慮しています。子どもがくつろいで過ごせる場として、マットの用意やコーナーを利用していますが、幼児クラスでは、更なる工夫が期待されます。 その日の活動を考慮し、活動、食事の場を分けたり、机、仕切りなどでコーナーを工夫しています。手洗い場、トイレは子どもが使いやすい高さで、職員が見守り、安全に使用できるようにしています。		

【A4】	A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<コメント> 子どもの年齢、発達状況に合わせ、保護者と連携をとり、基本的な生活習慣が身につくようにしています。着替え、靴着脱、手洗い、うがい、片付けなど時間がかかっても、自分でやろうとする気持ちを尊重し、見守りや援助をしています。日課の時間は余裕を持たせ、職員が先回りしてやってしまったり、日課の順番を優先しないように心がけています。 季節、活動内容、個々の心身の状況に応じて、休息や午睡の時間を調整しています。眠くない子には横になり、体を休める事が大切であると伝えています。年長児は年明けから午睡を一斉活動とせず、静かな活動をしたり外遊びをしています。 日常保育の中で、看護師が生活習慣や病気について、子どもに、話をしています。栄養士が食育を通じ、健康と食生活について、子どもに伝えています。手作りの紙芝居や、寸劇、絵本、イラスト、写真等を使用し分かりやすいようにしています。			
【A5】	A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
<コメント> 保育室内に年齢、発達に応じた玩具、絵本類、素材が準備されています。さらに自主性が発揮できるような環境の工夫が期待されます。毎日の散歩では、行先の公園やコースを工夫しています。縄跳びも皆で楽しんでます。室内では、リトミック、運動用キットの利用や広い廊下を使って、体を動かす遊びをしています。毎日の雑巾がけで体幹や足腰が鍛えられています。 合同保育時間帯、園行事で異年齢で交流するほか、日常的に異年齢で活動するプログラムがあります。友だちと話したり、遊びを一緒にしています。クリスマスの出し物や、異年齢で遊ぶ企画を子ども達で話し合い、作り上げています。 園外活動の際、交通ルールや公共のマナーを学んでいます。立地条件により、商業施設や地域住民との交流がしにくい状況です。園外活動で自然を触れています。野菜、花の栽培や畑で芋掘りをしています。かぶと虫、メダカ、バッタを飼育しています。			
【A6】	A-1-(2)-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<コメント> 一人ひとりの生活パターンや体調を把握し、個別に対応しています。活動、食事など子どものペースを重視しています。保育室内の備品、おもちゃ保管場所の整理、配置のさらなる工夫が期待されます。入園直後は慣れ保育を行い、同じ保育士が一对一で対応しています。子どもの表情、仕草をよく見て、子どもの思いや意向を汲み取るようにしています。ゆったり子どもと関わり、十分にスキンシップをとっています。 肌ざわりの良い布製おもちゃ、ぬいぐるみ、音を楽しむおもちゃ、手作りおもちゃ、手指を使うおもちゃ、絵本などを用意しています。 一人ひとりの、はう、つかまりだち、歩くなどの時期に応じ、安全性に配慮し、机、低い棚を置いたり、小スペースを作ったりしています。廊下を遊びや運動の場に使うこともあります。保護者とは、毎日の連絡帳、送迎時の会話、個人面談で連携を図っています。			

【A7】	A-1-(2)-⑥ 1歳以上3歳児未満の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<コメント> 一人ひとりの生活パターンや体調を把握し、個別に対応しています。活動、食事など子どものペースを重視しています。保育室内の備品、おもちゃ保管場所の整理、配置のさらなる工夫が期待されます。入園直後は慣れ保育を行い、同じ保育士が一对一で対応しています。子どもの表情、仕草をよく見て、子どもの思いや意向を汲み取るようにしています。ゆったり子どもと関わり、十分にスキンシップをとっています。 肌ざわりの良い布製おもちゃ、ぬいぐるみ、音を楽しむおもちゃ、手作りおもちゃ、手指を使うおもちゃ、絵本などを用意しています。 一人ひとりの、はう、つかまりだち、歩くなどの時期に応じ、安全性に配慮し、机、低い棚を置いたり、小スペースを作ったりしています。廊下を遊びや運動の場に使うこともあります。保護者とは、毎日の連絡帳、送迎時の会話、個人面談で連携を図っています。		
【A8】	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント> 月に一度、異年齢合同での活動日があります。泡(シャボン玉)パーティ、お店屋さん、リズム遊びなど毎回テーマを設けて、楽しんでいます。 3歳児の保育では、自分の興味を持った遊びや活動に積極的に取り組めるように、スペースの確保やコーナーを設置しています。4歳児の保育では、友だちと一緒に楽しめるように、活動の目的やルールを説明しています。年長児へのあこがれや、目安を持ち、自信につながるように援助しています。5歳児の保育では、一人ひとりの個性を活かし、物事に意欲的に取り組めるようにしています。友だちと話し合ったり、協力しあう場面が多くなっています。年下のお友だちへのいたわりや、面倒をみる場面も増えました。 子どもが取り組んできた活動等は、作品や、取り組んでいる様子の写真・コメントなどを園内に掲示したり、おたよりや懇談会で伝えています。近隣の各保育園同士で壁新聞を交換し合いました。		
【A9】	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<コメント> 月に一度、異年齢合同での活動日があります。泡(シャボン玉)パーティ、お店屋さん、リズム遊びなど毎回テーマを設けて、楽しんでいます。 3歳児の保育では、自分の興味を持った遊びや活動に積極的に取り組めるように、スペースの確保やコーナーを設置しています。4歳児の保育では、友だちと一緒に楽しめるように、活動の目的やルールを説明しています。年長児へのあこがれや、目安を持ち、自信につながるように援助しています。5歳児の保育では、一人ひとりの個性を活かし、物事に意欲的に取り組めるようにしています。友だちと話し合ったり、協力しあう場面が多くなっています。年下のお友だちへのいたわりや、面倒をみる場面も増えました。 子どもが取り組んできた活動等は、作品や、取り組んでいる様子の写真・コメントなどを園内に掲示したり、おたよりや懇談会で伝えています。近隣の各保育園同士で壁新聞を交換し合いました。		

【A10】	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<コメント> 登園から降園まで、連続性に配慮し、無理がないように日課を作成しています。その日の状況、体調を把握し、柔軟に計画を変更しています。保育室内に、畳、マット、区切られたコーナー、時間により家具配置変更などがありますが、常時落ち着いて過ごせる環境についてのさらなる工夫が、期待されます。 日常的に異年齢で交流しています。延長時間帯は現在、利用人数が少ないため、ゆったりとした時間を過ごしています。保育時間の長い子どもに配慮し、給食、おやつ、夕方おやつを提供しています。 子どもの状況について「年間指導計画」「月間指導計画」に長時間保育についての記載欄があります。職員間の引継ぎは、クラスの保育日誌を利用するほか、毎日昼礼を行っています。保護者とは、連絡帳、送迎時会話、懇談会、個人面談、運営委員会等で、連携をとっています。		
【A11】	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<コメント> 全体的な計画に「小学校との連携」「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を記載しています。5歳児年間指導計画に「小学校との連携」「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の目安、実施内容を記載しています。 地域の小学校を年3回程度訪問し、小学生と交流したり、展覧会を見たりしています。地域の年長児交流会に参加しています。園長や職員が幼保小連絡会議や駒岡地区意見交換会等に参加して得た情報を、保護者に懇談会、個人面談、おたよりなどで伝えたり、冊子を配付しています。年長児担当職員が「保育所児童保育要録」を作成しています。園長・主任が確認後、就学予定行へ郵送しています。郵送前に、小学校へ出向き、引継ぎや確認、情報交換を行っています。		
A-1-(3) 健康管理		
【A12】	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<コメント> 健康管理に関するマニュアルがあります。健康状態は毎朝の保護者からの聞き取り、連絡帳、看護師の観察、保育日誌、昼礼での報告で、把握しています。子どもの体調悪化時は、保護者に連絡し、迎えに来てもらっています。軽症や、小さなケガは、降園時に伝え受診を勧めたり、翌朝、様子を確認しています。 看護師が保健計画を作成し、期ごとに見直しています。入園後の既往症、予防接種は、保護者に前もって配付の用紙に記入して持参してもらい、看護師が取りまとめています。 保護者に、入園説明会、懇談会で「重要事項説明書」をもとに、健康に関する方針等伝えていきます。保育の中での、子どもの健康に関する取り組みは、園だより、給食だより、保健だよりなどで伝えています。乳幼児突然死症候群について、職員は研修等で学んでいます。予防策として、呼吸チェックを実施・記録しています。保護者には、入園説明会で説明しています。		

【A13】	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a
<コメント> 健康管理に関するマニュアルがあります。健康状態は毎朝の保護者からの聞き取り、連絡帳、看護師の観察、保育日誌、昼礼での報告で、把握しています。子どもの体調悪化時は、保護者に連絡し、迎えに来てもらっています。軽症や、小さなケガは、降園時に伝え受診を勧めたり、翌朝、様子を確認しています。 看護師が保健計画を作成し、期ごとに見直しています。入園後の既往症、予防接種は、保護者に前もって配付の用紙に記入して持参してもらい、看護師が取りまとめています。 保護者に、入園説明会、懇談会で「重要事項説明書」をもとに、健康に関する方針等伝えていきます。保育の中での、子どもの健康に関する取り組みは、園だより、給食だより、保健だよりなどで伝えています。乳幼児突然死症候群について、職員は研修等で学んでいます。予防策として、呼吸チェックを実施・記録しています。保護者には、入園説明会で説明しています。		
【A14】	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<コメント> アレルギー疾患について、かかりつけ医の判断に基づき対応しています。食物アレルギーは、保護者、調理担当職員、看護師、担任と連携をとり、完全除去食を提供しています。慢性疾患のある場合や、アレルギー予防薬の必要がある場合には、かかりつけ医の判断のもと、看護師、担任と話し合い、対応することとしています。 除去食提供時、配膳時に職員間で確認しています。除去食は、専用のトレイにのせ、専用の椅子、机（目印付き）、タオルを使用しています。食事をする位置を決めています。そばに職員がついて、誤食防止をしています。 アレルギー疾患、食物アレルギーなどの外部研修に職員が参加しています。今年度、食物アレルギーの配慮が必要なのは、0歳児クラスなので、他の子どもに伝える事はしていません。年齢・発達に応じて、他の子どもに理解を図るために伝えることにしています。		
A-1-(4) 食事		
【A15】	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している。	a
<コメント> 年間食育計画があり、野菜の栽培や、旬の野菜に触れたり、おやつ作りなどを楽しんでいます。食事は机を配置し、友だちと一緒に食事しています。職員や栄養士が、マナーや食材の話もしながら、年齢に応じて、援助したり、皆で楽しく食べられるようにしています。 食器は、陶器を使用しています。年齢に応じた大きさや、深さの違う皿を準備しています。少食や苦手なものがある場合は、少しでも食べられたらほめています。初めから量を減らす場合もあります。職員は子どもに行事食や、献立名、旬の食材などの話をしています。 玄関ホールや園内に、食育の取り組みのイラストや写真、クイズ、おたよりなどが掲示されています。給食の人気レシピを持って帰れるように、用意してあります。保育参観日に、保護者が給食を試食できる機会を設けています。		

【A16】	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント> 献立は2週間ごとのサイクルメニューとなっています。子どもの食べる量や好き嫌いはクラス担当職員が把握しています。残食は調理担当が記録しています。給食会議でクラスの様子や、献立などについて話し合い、メニューに反映させるようにしています。献立は、季節の食材を用い、行事、郷土料理など取り入れています。また今年度は世界の料理もメニューに加えています。 調理担当職員がクラスをまわり、食事の様子を見ています。子ども向けに、栄養素や行事食について話をするなどしています。食材は設置法人系列の業者から、搬入され、衛生管理・食材管理を徹底しています。		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
【A17】	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<コメント> 登園時に職員が保護者から家庭の様子を聞いています。降園時に、園でのその日の様子、トピックスなど口頭で伝えています。0～2歳児クラスは毎日連絡帳を活用し、日々の様子、活動内容、家庭での様子を保護者とやり取りしています。 保育の意図、目標、内容等は、重要事項説明書に記載してあります。クラスだよりや行事案内、懇談会、個人面談などで分かりやすく説明しています。行事ごとのアンケートや年度末アンケート、運営委員会で、保育内容についての理解度を把握したり、意見等を聞いています。 おたよりや、掲示された子どもの作品にコメントを入れるなどし、保育内容や、成長が伝わるようにしています。保護者が参加しての園行事、保育参加、保育参観など、子どもの成長を共有できる機会となっています。年2回のクラス懇談会で、クラスのこれまでの様子や、現在の様子、これからの目安などを伝え、皆で成長を感じられるようにしています。		
A-2-(2) 保護者等の支援		
【A18】	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<コメント> 保護者とは、日ごろからコミュニケーションを良くとるように努めています。保護者が、担任以外の職員とも、話しやすい雰囲気を作っています。個人面談時以外でも、いつでも保護者からの相談を受け付けています。 保護者からの相談には、迅速な対応を心がけています。就労の時間に配慮し、夕方空いた保育室でゆっくり話せるようにしています。相談内容は、相談記録簿に記録しています。昼礼等で職員間で共有しています。内容により、園長・主任が、相談を受けた職員に助言したり、保護者に対応する場合もあります。		

【A19】	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<コメント> 虐待対応、人権尊重に関するマニュアルがあります。「重要事項説明書」「スタッフ研修マニュアル」にも虐待防止や人権を尊重する事を明記しています。登園時に、子どもの様子、保護者の様子を観察したり、着替え時に身体状況をさりげなく確認し、家庭での養育の状況把握に努めています。 虐待の疑いや、虐待が明白になった場合には、鶴見区こども家庭支援課と連携をとる体制になっています。見守りや、家庭支援が必要な場合には、保護者の心身状態をみながら、声掛けを工夫したり、気持ちに寄り添い、ゆっくり話せるような機会を作るようにしています。 虐待や権利侵害について、法人の全体研修を受講していますが、さらに園でも、学びを深めたり、確認し合う機会が必要と、園長は考えています。		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
【A20】	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<コメント> 職員は「年間指導計画」「月間指導計画」「週案」で定期的に振り返り、見直しをして記載欄に記入しています。振り返りの中で、自己評価を行い、配慮事項、子どもの姿、今後に向けての援助などを見直し、記録しています。子どもの心や意欲、つぶやき、取り組む姿勢などを丁寧に拾い、記載しています。 職員は、年度末に「自己評価シート」で項目ごとの振り返りを行っています。毎日の昼礼で、クラスの状況や、子どもの意欲、取り組みのエピソード(ニヤリホット)、ヒヤリハットを話し合っています。職員の子どもへの対応や言葉かけ、活動の進め方など気づいたこと(ニヤリホット)も話し合いお互いに、信頼し合い、チームとして保育をしています。昼礼で話し合われたことは、記録に残し、確認しあうことができます。 職員の自己評価や話し合いから、保育所としての課題を抽出しています。		